

令和6年度事業計画

令和5年の我が国の経済情勢は、海外経済の回復が減速している影響を受けつつも半導体等の供給不足の回復や円安などに支えられて、企業収益は全体として高水準で推移し、企業ごとの景気の状態は緩やかに改善傾向が見られました。

また、新型コロナ5類移行を受けてサービス消費の回復が続きましたが、食料品などの物価上昇が消費の重石となり、令和5年7月～9月期の国内総生産（GDP）速報値は年率2.1%減となり、物価高や円安で個人消費は盛り上がり欠け、設備投資にも影響が出始め、さらに輸出の伸びも力強さを欠きました。

令和6年度は、雇用・賃金の増加を背景に個人消費の増加が見込まれることや、企業の前向きな設備投資が景気を押し上げる原動力となり、海外経済が回復基調に転じ、物価上昇圧力が落ち着くことで、緩やかな景気回復基調が維持されることが期待されます。

自動車整備業界においては、整備需要の分母となる国内の自動車保有台数が、令和6年1月末現在、約8,302万台と前年同月0.24%増となっておりますが、電装部品の供給不足などによる自動車の生産遅れや脱炭素社会への取り組み及び人口減少等、整備業界をとりまく環境は先の見通せない状況が続いています。

日整連による令和5年度自動車特定整備業実態調査の速報値によると、総整備売上高は、5兆9,072億円、前年度と比較すると1,648億円（2.9%）増と2年連続で増加しました。作業内容別では、「車検整備」が5.4%増、「定期点検整備」が2.9%増、「事故整備」が1.8%増、「その他整備」が0.5%増と、いずれも増加しました。今後は物価高等のコスト上昇分を作業工賃等に反映することが課題となっております。

整備業界における人材確保については、少子高齢化の影響で後継者難や若年労働者の採用難への対応とともに、整備技術の高度化に向けた対応も同時に求められるなど厳しい状況にあり、中学生職場体験学習などのキャリア教育を通じた自動車整備士の魅力を伝える活動や整備士の待遇改善が重要となっております。

また、安全運転支援システム等の新技術が搭載された車両や電動車の普及も急速に進んでおり、整備業界を取り巻く環境は急減に変化する中、整備技術の向上、人材育成など課題は山積しています。

令和6年度事業では、自動車の安全確保と環境保全はもとより、継続検査OSS並びに特定記録等事務代行制度の利用と円滑な運用の推進、令和6年10月に導入されるOBD検査や電子車検証などのデジタル化への対応に加え、自動車整備の人材の確保・育成への取り組み、電子制御装置整備の対応力の向上、経過措置終了に伴う特定整備制度への適切な対応とともに、引き続き電子制御装置整備の追加認証取得を推進し、会員サービスの更なる向上並びに整備業界の健全な発展のため、以下の事業を実施します。

1. 「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」

継続検査O S Sの利用拡大に向け、日整連が運営する電子保適証システム並びに関係団体で使用する共同申請利用システムへの登録及び利用を推進し、円滑な運用について適切に対応するとともに、令和6年1月に開始された軽自動車の自動車検査証電子化を含め、国の進める「車検手続きのデジタル化」について適切に対応を進めてまいります。

また、継続検査O S S利用事業者には、特定記録等事務代行制度を活用した継続検査Z S Sを推進するとともに、令和6年10月に導入されるO B D検査について、事業者への周知、体制構築に向けて適切に対応を進めてまいります。

自動車整備技術の向上と整備事業の運営をサポートする情報提供環境を整備するとともに、魅力ある職場環境づくりの支援を行ってまいります。

会員の電子制御装置整備（特定整備）の追加認証取得を強力に推進するとともに、追加認証取得や電子制御装置整備に必要となるF A I N E Sの加入及び積極的な活用を推進し、自動車特定整備事業者の新規申請・変更届出及び事業場の運営等について、申請書類等の作成指導並びに助言を行い、指定自動車整備事業場等への法令遵守の状況等に関する巡回指導に取り組めます。

加えて、「静岡県自動車整備技能競技大会」を開催し、日常の業務で培った整備技術の再評価を図り、業界全体の技術向上に努め、優勝者を「第24回全日本自動車整備技能競技大会」へ派遣し、優秀な成績を収めるべく支援をいたします。

さらに、自動車ユーザーからの整備に関する苦情・相談や会員からの整備の問合せ等に適切に対応するとともに、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センターと連携し暴力団排除や不当要求排除運動に取り組んでまいります。

2. 「必要な講演又は講習の実施」

特定認証制度における「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」を引き続き実施するとともに、「4輪ホイール・アライメントテスト取扱い研修」及び「スキャンツール活用研修（応用）」並びに「電気自動車等の整備の業務に関する研修（労働安全衛生規則特別教育）」等を開催し、新技術に対する取組みを進めます。

整備事業関係に関する法令・通達等について、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等の研修に協力し、円滑な実施と内容の充実を図ります。

さらに事業場管理責任者研修等を開催し、整備事業者へ情報提供を行います。

また、一級自動車整備士試験合格率向上に向けて、登録学科試験予備講習の開催とともに、技術講習の充実を図ります。

3. 「行政協力」

行政当局の要請の下、支部等が協力して一般道路における「街頭検査」を実施

し、灯火器の点灯等による検査、定期点検整備の啓発、安全運転の呼びかけ等を行う他、交通安全啓発活動に参加・協力し、交通事故及び公害の防止に貢献します。

さらに「青色防犯パトロール実施者研修会における自動車点検講習」等においては、日常点検や故障時の対応について具体的な方法の実技指導並びにアドバイスを実施します。

整備業界の社会貢献（公益事業）については、県教育委員会や県警察本部の協力による「こども110番の店」活動の実施、県防犯協会連合会の実施する防犯教室への「こども110番の店」活動ツール品の提供、小中学生の「職場見学」及び「職場体験学習」、並びに高校生及び大学生の「インターンシップ」の受け入れの拡大と適切な実施を推進します。

県消防学校が実施する教育訓練において、自動車の構造並びに点検整備に関する学科講習の実施に協力します。

静岡自動車整備人材確保・育成連絡会へ積極的に協力し、小・中学生へ向けた「職業講話」、さらに、高校生を対象とした「学校訪問」に引き続き協力・支援を行ってまいります。

しずおか防犯まちづくり県民会議に事業者団体として参画し、当会の取り組みについて、行政と県民に発信してまいります。

県警察本部との交通事故事件捜査等の協力に関する協定に基づき、ひき逃げ等事故事件の解決に向けて情報提供や協力を行ってまいります。

4. 「広報活動」

会報誌「静岡振情報」を編集・発行し、会員事業場への情報提供に努めます。

定期点検整備をより効果的に促進するため、テレビ・ラジオCMを主体にインターネットやポスター、のぼり旗等を活用し、ユーザーへのPR活動を積極的に実施します。

また、点検整備促進マスコット「てんけんくん」の着ぐるみを、各種イベント等に積極的に参加させ、ユーザーの認知度を高めます。

5. 「使用者対策」

自動車ユーザーの信頼を得ることができるよう、整備相談窓口における相談体制の適切な運用を図ります。

自動車の定期的な点検整備の必要性や保守管理意識の高揚を図るため、国が推進する「自動車点検整備推進運動」並びに「不正改造車排除運動」に積極的に参加するとともに、会員の協力により各地域において、「自動車点検整備促進全国キャンペーン」の一環として「ふじのくにマイカー点検キャンペーン」やスキャンツールを活用した「マイカー無料点検」等を実施します。

6. 「意見公表・調査研究」

自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査制度に対する要望と問題点を取りまとめ、振興会としての意見を行政庁並びに日整連に具申し、また、自動車整備事業に関する関係法令の情報収集を行い、実態に即した適切な運用・改善を要望するとともに、整備事業者等への情報提供に努めます。

また、今後の整備業界の動向を推測すべく各種調査・分析等を実施し、必要に応じて結果を公表します。

7. 「その他事業」

自動車整備士養成の質的向上を図るとともに、自動車整備技能登録試験の公正かつ円滑な実施に努めます。

また、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に協力します。

外国人自動車整備技能実習評価試験について、評価試験の円滑な実施に努めます。

8. 「総会・理事会・委員会及び共益事業」

定款に定められた目的を達成するため各種会議を開催し、円滑な事業の推進を図ります。

関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行うとともに、静整振会長表彰を実施します。

静岡県自動車整備商工組合との連携を図り、会員の事業経営の適正化に協力します。

自動車関係団体と連携・協力を図るための各種会議、セミナー等に参加します。また、日整連が推進する共済保険等の普及促進を図ります。

9. 「その他」

一般社団法人として、事業の適正かつ円滑な運営に努めます。

本年度における事業項目の詳細は、別項のとおりです。